

令和 2年度 5月分 工事請負変更契約状況表

(単位：円)

(上水・工水・下水会計)

担当課 工事番号	契約年月日	工事名	契約の相手方	設計金額	請負代金額	請負代金額の増減	当月分の増減	工期	契約期間	備 考
下水道施設課 19000001	R1. 5. 23	新堀雨水ポンプ場 1号雨水ポンプ設 備改築工事	株式会社西島製作所 大阪支店 柳川瀬 保男	415, 283, 000	406, 450, 000			313	R1. 5. 24 R2. 3. 31	
	R2. 3. 17							360	R1. 5. 24 R2. 5. 17	
	R2. 5. 11							423, 401, 000	414, 395, 300	
管路整備課 19000019	R1. 8. 9	松江北 2丁目～松江北 5丁目配水管 布設替工事	中村設備工業株式会社 中村 伸行	125, 884, 000	109, 117, 800			235	R1. 8. 10 R2. 3. 31	
	R2. 3. 12							296	R1. 8. 10 R2. 5. 31	
	R2. 5. 25							315	R1. 8. 10 R2. 6. 19	
下水道管理課 19000065	R1. 12. 27	大新排水区管渠改築工事	株式会社日紀建設 玉置 紀博	16, 352, 600	14, 570, 927			90	R1. 12. 28 R2. 3. 26	
	R2. 3. 17							150	R1. 12. 28 R2. 5. 25	
	R2. 5. 14							17, 355, 800	15, 463, 800	
管路整備課 19000073	R2. 3. 6	田屋配水管布設工事その 2	株式会社江川組 江川 弘章	14, 861, 000	13, 168, 930			147	R2. 3. 7 R2. 7. 31	
	R2. 5. 13							15, 026, 000	13, 310, 000	

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000001号
工 事 名	新堀雨水ポンプ場1号雨水ポンプ設備改築工事
変更後の工事場所	和歌山市土入字妹り免325番
変更後の工事概要	ポンプ設備改築工事（長寿命化） 機械設備工事、電気設備工事 ポンプ設備改築工事 No.1雨水ポンプ（長寿命化） 1台 口径2,000mm 二床式立軸斜流ポンプ その他附帯設備 一式
変更の理由	石綿撤去による増額。 この理由により、精査した結果、建設工事請負契約書第18条の規定により設計変更を行いたい。 また、インペラの補修が必要になったことに伴い、撤去から据付までの工程が余分に必要になったことによる工期延長。

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000019号
工 事 名	松江北2丁目～松江北5丁目配水管布設替工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ250mm DIP GX形 L= 5.2m φ200mm DIP GX形 L=568.0m φ150mm DIP GX形 L= 44.2m φ100mm DIP GX形 L= 19.0m 給水管切替工 24箇所 消火栓設置工 2箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事の既設管撤去工・舗装工において、地元住民より、騒音・振動による施工時期・方法の制約が生じ、その調整に時間を要し、工事進捗に遅れが生じた。</p> <p>これらのことから、本工事の請負者 中村設備工業株式会社 代表取締役 中村伸行より工期延長請求書の提出がありましたので、検討の結果、同契約第21条の規定に基づくものであり、請負者の責に帰することが出来ない事由と判断出来るため、同契約書第23条に基づき、令和2年6月1日から令和2年6月19日までの19日間の工期延長するものである。</p>

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000065号
工 事 名	大新排水区管渠改築工事
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	管布設工 φ800FRPM L=49.0m 取付管及びます工 14箇所 マンホール工 1式 付帯工 1式 仮設工 1式
変更の理由	本工事管基礎工において、管撤去後、湧き水が多く基面が軟弱であり、管布設を行うと不等沈下が予想されるため、基床部を200mm掘り下げ単粒度砕石を基礎砕石として使用すると共に、アルミ矢板の土留を二段張りにより増工したため、建設工事請負契約書第19条適用。

年 度	令和元年度
工 事 番 号	第19000073号
工 事 名	田屋配水管布設工事その2
変更後の工事場所	
変更後の工事概要	φ200mm DIP GX形 L=232.1m 消火栓設置工 1箇所
変 更 の 理 由	<p>本工事において、和歌山県との協議の結果、土壌検査を実施する必要が生じたことにより、技術管理費に増額が生じた。</p> <p>以上の理由により、建設工事請負契約書第18条第1項第4号に基づき精査した結果、同契約書第18条第4項第2号に該当すると認められるため、同条第5項及び第24条により、増額変更いたしたい。</p>